

平成 30 年度

一般社団法人山梨県理学療法士会

定期総会議事録

日時：平成 30 年 5 月 15 日（火）19：00～20：50

場所：山梨大学医学部 臨床講義棟 大講堂

執行部：小林伸一、高村浩司、磯野賢、有泉静佳、
大西正紀、名取大輔、古屋伴仁、井村順治、
三科貴博

議長：白倉ゆかり、副議長：清水真治

書記：内田裕子、笹本高央

議事録署名人：高石みわ、佐藤亜紀

1. 定足数報告

4 月 30 日現在の正会員数 846 名のうち出席者数 105 名、委任状提出者 563 名。よって、正会員数の過半数以上の出席、委任状数に達しているため定款第 21 条に則り総会が成立する。

2. 開会のことば

高村副会長：平成 30 年度は、理事・監事の改選、組織の一部改訂が出されている。重要な審議が続くので忌憚のないご意見をお願いしたい。宜しくお願いします。

3. 会長挨拶

小林会長：夏の参議院選挙で日本理学療法士連盟の田中元会長が立候補する。田中先生から本総会にあたりメッセージを頂いている。

田中先生：平成 30 年度定期総会が盛大に開催されたことをお慶び申し上げます。会長をはじめ、役員・会員の皆様におかれては、日頃から政治活動に対して御理解と御協力を頂きありがとうございます。想像を超える社会情勢及び医療介護政策に応じて、理学療法士の職務が制度として拡大され、処遇や待遇がしっかりと守られることが理学療法士会及び会員の発展と社会貢献のために欠かすことのできないものであると思っている。後日訪問させて頂いた際は、皆さんと意見交換できることを楽しみにしている。御支援をお願い申し上げます。

小林会長：2 年間任期を頂いて活動をしてきた。これも会員の御指導御支援を頂いたからと思っている。今回改選し新しい 2 年間となるが、引き続き御支援を頂きたい。1 年間の活動報告、また H30 年度の前定等々の報告があるが、忌憚のない御意見を頂きたい。

4. 議事団選出

会場から執行部一任の意見あり、執行部より以下のとおり議長を推薦した。

議長：白倉 ゆかり先生

副議長：清水 真治先生

5. 書記任命

内田 裕子先生

笹本 高央先生

6. 議事録署名人任命

高石 みわ先生

佐藤 亜紀先生

7. 議事

○第 1 号議案 平成 29 年度事業報告及び決算報告

事業報告について各局長より、決算について有泉事務管理局长より資料に沿って報告。

・決算報告について

「貸借対照表」「正味財産増減計算書」「財産目録」「財務諸表に対する注記」については、当県士会で依頼している会計士に確認を頂いている。

収入の部

補助金助成金：日本理学療法士協会からの補助金に関して、昨年度までは一律 200,000 円となっていたが、今年度からは県士会の事務局機能強化のため、5 年間にわたり 150 万円と 3 月末現在の会員数×100 万円の金額が補助金となった。また理学療法士講習会 1 回につき 6 万円の補助金で 2 回実施した金額となっている。

支出の部

【質疑 1】

自宅会員 古屋先生

・決算額で残高が 400 万円を超えている。その主たる額が事務局の財務部の約 215 万円と総務部の約 33 万円の合計約 250 万円である。その理由をお伺いしたい。

【質疑 1 に対する回答】

・今年度、事務局員を採用して事務所を整備（固定電話の設置、ネット回線、電気関連工事等）する予定で予算をたてていたが、最終的に事務局員の採用に至っておらず、支出されていない。以上が、支出が少ない理由である。

【質疑 2】

自宅会員 古屋先生

・来年度の予算は、今回の金額を満額残して、予算たてをしているという解釈で良いか

【質疑 2 に対する回答】

・その通り。

【質疑 3】

自宅会員 古屋先生

・理学療法士の会員数がいつ頭打ちになるかわからないが、事務員を雇わないと理学療法士としての本業が仕事にならない。大変さをアピールそして啓発して事務員雇って頂きたい。また、対応に必要な予算も積立ててお金を残していくことも可能であれば検討するのも良いのではないか。苦労しない方法でやって頂きたい。

昨年の繰越を除くと実質的な残高は、約 102 万 5 千円となる。この残高でもし大きいことが起きたら対応できるのか気になった。

協会と調整をして会費の配分量を変え、現状の 2 万 1 千円から 1 万 5 千円に変更して、理事の給料や配布物等を削減し、5 千円を協会とするように検討したらどうか。会員に様々な情報を流しながら、判断して頂き、協会費の在り方についても山梨県から提案して頂けると有難い。

【質疑 3 に対する回答】

事務員については、今回の案内通知や HP に掲載している。勤務時間は週 20 時間以内としており、週 20 時間以内であれば、時間の融通をきかせることが出来る。一般の方は時給 1000 円＋交通費。理学療法士は時給 1200 円＋交通費となる。応募が無いようであればハローワークに提示しようと思っているが、個人情報に伴う業務になるので、できれば会員からの御紹介で応募があると有難い。お声掛けを宜しく願います。

※拍手多数にて第 1 号議案承認される。

○第 2 号議案 平成 29 年度監査報告

斎藤監事より平成 30 年 4 月 20 日、4 月 24 日の両日執行部立ち合いのもと谷村監事、斎藤監事が第 2 期事業年度の事業報告、計算書類ともに適正に執行されていることを確認したと報告。

○第 3 号議案 役員の変更について

選挙管理委員長 宮下先生：一般社団法人山梨県理学療法士会定款第 31 条及び 31 条 2 項により、役員の変更期となる。一般社団法人山梨県理学療法士会役員（理事・監事）候補選挙管理規定第 5 条に則り、4 月 15 日に告示した通り、理事 13 名、監事 2 名の立候補があった。この結果、同規定第 8 条により無投票当選となる。

理事

北山 哲也、名取 大輔、小林 司、菊池 信、
小林 伸一、高村 浩司、古屋 伴仁、磯野 賢、
井村 順治、大西 正紀、有泉 静佳、三科 貴博、
鈴木 聡

監事

斎藤 智雄、谷村 英四郎

一般社団法人山梨県理学療法士会役員候補選挙管理規定より理事及び幹事候補に当選した方については、一般社団法人山梨県理学療法士会定款第 28 条に基づき、総会の決議によって理事及び監事に正式に選任される。

なお、本日欠席の北山先生からは、本総会において理事に選任された場合、その就任を承諾するという承諾書を当山梨県士会に事前に提出されている

※拍手多数にて理事・監事は、承認される。

※理事 13 名及び監事 2 名は、その場で理事及び監事への就任を承諾した。

一時、休会(別室にて理事会開催)

有泉事務管理局長：理事会で審議した結果、代表理事には小林伸一先生を選出。併せて、副会長については、一般社団法人山梨県理学療法士会定款第 28 条 3 項により会長が指名し理事会の承認を得るになっており、小林会長が磯野賢先生及び高村浩司先生を指名し、理事会の了承を得られた。

小林伸一新会長挨拶：第 1 回理事会を開催し、会長に推薦されたので 1 期 2 年間務めさせて頂くことになった。引き続き御協力をお願いしたい。理事が新たに 3 名立候補され非常に有難い。

組織も見直したいと考えている。三士会合同の様々な委員会も活発化されて委員会も増えおり、それに関連して県士会の委員会も増やすこと、関ブロ関係で女性の会(仮称)が設立されること、オリンピック・パラリンピックの対応等、各部局の見直しとして前理事会の承認を受けて、新しい組織改編をさせて頂いた。

また、検討事項となるが、郡内方面に支部のような一つの組織を作り活動をしていくことを検討していきたい。

県士会の 3 役は、会長 1 名、副会長 2 名となっているが、山梨県作業療法士会、言語聴覚士会は副会長が 3 名いる。県士会も会員が 1000 名近くとなり様々な部局となる。活動をまとめるにあたり今後、副会長も増やしながらいい形でバトンを渡せるように組織を作っていきたいと考えている。

新理事と会員皆様の御協力を得ながら、2 年間奮闘させて頂きたいと思うので、宜しく願いいたします。

有泉事務管理局長：各局長については、来週行われる拡大理事会において、決定される。会員皆様へは、HP 上や各文書で報告をする。

○第4号議案 平成30～31年度組織、事業計画(案)及び予算(案)について

平成30～31年度組織について、旧事務管理局の有泉局長より説明と提案。

県士会の組織構成については理事会にて検討、決定することができる。当山梨県士会においては法人格取得と同時に、関係各方面からの事業依頼等が増えており、要望に応えるために、新たな局・部・委員会の設置、それに伴う一部の部の配置転換を行う必要が生じてきた。

併せて、山梨県リハビリテーション専門職団体協議会においては、今年度から3年間にわたり当理療療法士会が、事務局担当士会として各種事業を始め、3年後の第3回合同学術集會を担当することになっている。関ブロでも女性PTの会(仮称)の活動、オリンピック・パラリンピックの対応等が必要になった。以上の理由により、対応する部所を新設し責任者を置いていく必要があり、平成30年4月24日の理事会において、小林会長から組織改編の提案がなされ承認された。

平成30年度の事業計画案について、旧事務管理局の有泉局長から資料に沿って提案。

事務管理局財務部は、今年度から会計事務所と契約をする。これまで財務部で作成した資料が正しいか確認をして貰っていたが、今後は、書類の精査、書類の作成まで会計事務所に委託していく。

企画局企画研修部の内容に一部修正あり。「1. 臨床実習・新人・患者の指導方法に関する研修会」を「1. ワークライフバランス 理学療法士の働き方の研修」に訂正。

学術局は、学術研修局に名称変更となる。学術集會部は、新設の学術大会局に編入し、名称が士会学術集會部に変更となる。委託講習會部は、生涯学習局から編入された。

生涯学習局は、協会研修部を新設した。

学術大会局を新たに新設。士会学術集會部を旧学術局学術集會部から編入し名称を変更。合同学術大会部を新設。第3回山梨県リハビリテーション専門職合同学術大会に向けて県士会としての組織となる。今回は山梨県理療療法士会が担当士会となるので、この部で様々な企画立位案して検討して三士会合同の委員会に提案していく形となる。

社会局スポーツ理学療法部は、新たに市川高校サッカー部が活動開始される。

士会支部組織化検討委員会を士会常設員会として新設。

災害対策支援委員会は、「災害対策委員会」から名称を変更。三士会合同の委員会名に沿う形とした。

認知症対策委員会を新設。山梨県リハビリテーション専門職団体協議会に今年度から新設された委

員会で県士会もこれに対応した委員会とした。

がんリハ推進委員会を新設。山梨県から山梨県リハビリテーション専門職団体協議会へがんリハ推進について協力の依頼があり動き始めた委員会である。山梨県リハビリテーション専門職団体協議会に今年度から新設された委員会で県士会もこれに対応した委員会を新設した

関ブロ女性PTの会(仮称)、オリンピック・パラリンピック対応の委員会を新設。

平成30年度予算(案)について旧事務管理局の有泉局長より資料に沿って提案。

収入の部

士会費収入について、1人1万円で会員932名となる。なお、連絡不能者12名は会費収入が無いと見込み予算に含まれていない。

営業外利益について、PTOTSTバンクが今年度からPTOTSTの団体協議会に委託されるため、平成30年度は収入0円となっている。

参考資料として、平成29年度の会員推移を記載した。

昨年度退会者の休会経過退会5名について、休会申請は1年ごとに申請する必要があるが、申請をしないと経過退会処理となる。協会から申請の促しの案内が行くので見逃さないようにして欲しい。また、平成30年度4月1日未納退会処理は5名いた。今回は数年に渡り未納だったため未納退会処理とされたが、今年度からは会費の徴収方法が変更になり、3月31日までに会費を徴収することになっている。これは未納の会員に対して理学療法学等を郵送していたが、その対応費の金額が大きく、その改善策として日程が変更された。今年6月末(猶予期間)までに会費を納付していない会員は、自動的に退会処理となる。昨日現在で20数名の未納者がいる。協会から連絡がいく。対応をして頂きたい。

支出の部

管理費の事務管理局財務部について、事務員給与・士会事務所の設備への対応として予算をたてている。

生涯学習局の協会研修部、学術大会局の合同学術大会部、士会支部組織化検討委員会、認知症対策委員会、がんリハ推進委員会については、新規設置のため今年度は予備費から補正予算にて対応する。

※会場より質問・意見なし。拍手多数にて第4号議案は承認される。

○第5号議案 その他

・山梨県リハビリテーション専門職団体協議会の事項
言語聴覚士会が担当士会として3年間行った。H29

年度の活動報告の資料が届いたので報告する。また、今年度から当県士会が担当士会となるので、案に沿って事業を進めていきたい。

・平成 30 年度の会費の徴収について

先ほども説明したが、今年から変更されているので周知の御協力をお願いしたい。任意退会後の再入会の場合はポイントが引き継がれるが、未納退会の場合は再入会が認められないので、新入会扱いとなる。ポイントが全て失効され新人教育プログラムから始めることとなるので、注意して頂きたい。

・会員情報の変更手続きについて

会員が職場を異動、退会するなどの変更をする際の申請は、協会の会員管理システムで一括管理をしている。時折、事務管理局にメール等で申請の連絡があるが、事務管理局では個人の情報を操作することはできない。協会 HP のマイページからログインをして各自で申請して手続きを行って欲しい。その際ログイン時に、会員の ID、パスワードが必要になるので個人で管理をしてください。

・事務員の雇用について

理学療法士でなくても構わない。知り合いの方でいましたらお声掛けをお願いします。

8. 議長団解任

9. 閉会のことば

磯野副会長：御審議頂き、ありがとうございました。審議の中で事務局機能の強化について、御指摘を頂いた。会員数が増えていく中、事務局の機能を強化に動いていかないと片手間で出来る量ではなくなってきている。次の事務局の受け手がなくなる状態に陥る可能性がある。県士会として、しっかりと取り組んでいきたい。

また組織の変更を提案させて頂いた。今組織を変えていかないと、今後理学療法士に求められていることに対応しきれない可能性があり、変更の提案をした。県士会の運営は、役員・部長・部員が行うのではなく、会員皆様に運営していく形で行いたいので、御協力をお願いします。

平成 30 年度 一般社団法人山梨県理学療法士会総会議事録であることを証する。

平成 30 年 5 月 28 日

一般社団法人 山梨県理学療法士会
代表理事：小林 伸一